

第 86 号

発行 新屋振興会(新屋支所内)
秋田市新屋扇町12-35
電話 88-8080
編集 広報部
印刷 大門印刷株式会社
電話 28-4615

あ ら や 衆 報

新屋の人口・世帯

11月末現在

男女計 世帯数
6,320
6,941
13,261
4,466

新年を迎えて

新屋振興会 会長 池田 正

平成八年の輝かしい新年を迎え、みなさまと共に、心からお慶び申し上げます。

昨年には敗戦から五十年の節目の年として新たな飛躍を期すべく迎えた年でありましたが、阪神大震災、オウム真理教の一連の事件の発生、金融不安など好ましくない一年でありました。

反面、私たちの住む新屋町には待望の、秋田美術工芸短期大学が開学し、立派に完成した校舎で、第一期生百五十四人の入学式が四月十四日行われました。

平成二年十月に開設の準備を始めてからわずか四年半で開学できましたことは、新屋町の皆さんの署名活動や、多くの市民の方々および関係機関の多大な協力と情熱のたまものです。開

学に際し、新屋商店会などのみなさんには、ペナントやちょうちんを作って盛大にお祝いをしていたいただきました。最新鋭の設備機器、すばらしい教授陣、全国に誇れる大学です。

快適な、活力あるまちづくりのため、毎年国、県、市等に対し陳情活動をしておりませんが、新屋豊岩線は、国道7号線の接続工事と残る舗装工事を施工し、完成の予定であります。

秋田大橋の架け替え工事とも八年度から設計から工事に着手される予定であります。

桜並木の帯状公園は、国の予算配分の関係から当初計画から大巾に遅れておりますが工事の促進をはかるための予算が、十二月議会で認められました。

その他道路、下水道工事等については徐々にはありますが改善されてまいりました。

みなさまから一番要望の強い医療体制の充実と墓地公園の造成については、相当の年月を要するものと思われれます。

振興会の顧問であります議員さんをお先に引き続き要望して参ります。

現在旧国立倉庫の三号棟、四号棟、五号棟の改修工事が三月末完成を目途に進められております。八年度から市民開放施設として、公民館や、他のカルチャーなどない講座や教室が開設されますので是非生涯学習の一環としてご利用願います。

長びく不況もなかなか回復しませんが、みなさま健康にご留意のうえ、明るい良い年になりますように共に期待し、ご健勝をお祈り申し上げます。



新屋町民にとって良き年でありますように
日吉神社初詣 鈴木恭治氏(沖田町)提供

本年もご愛顧の程よろしくお願い申し上げます。

Table listing various local businesses and services in Niigata Prefecture, organized in columns. Includes names like 東北製紙株式会社, 三菱マテリアル株式会社, 新屋郷土会, etc.

地域からの要望への回答

新屋地区各町内会及び、各種団体より提出のあった平成八年度要望事項について、町内会長・振興会理事連絡協議会において審議し、地元出身の各議員の皆さんと連携をとりながら、関係機関に提出してはありますが、その回答がありましたので報告いたします。

今年度において実現のできない事項、以前から要望しているが、いまだ未解決のものには、引続き今後とも「ねばり強く」その実現にむけ、要望・陳情をつづけてまいります。

要望した事項に対する回答は次のとおりです。

国 関 係

1、秋田大橋改修の早期完成について、及び片側二車線の拡幅工事をお願いしたい。

※ 秋田大橋改修の早期完成と現在、秋田大橋改修側国道は三車線となっているが、橋は二車線となっているため、朝夕のラッシュ時間、右折する車が妨げとなっているので改修する際、考慮し、改修をしていただきたい。

平成八年度に改修に着手し、早期完成（平成十年度前半）させたい。現行の二車線より幅員を拡幅することにより、右折レーンの流れは改善されます。

2、秋田南バイパスの早期完成のお願い。

※：現在、トンネル工事を施工しておりますが、このトンネル工事期間中に橋架設、道路の工事に着手して、早期に完成していただきたい。

予算との関係があるが、平成十年度前半（平成十四年）には完成させたい。

臨海十字路までの用地買収に手がけている。

3、市道浜街道二号线と国道七号線バイパスとの立

田土木事務所）
近隣に押しボタン式信号設置予定していることから、公安委員会の協議が必要であり諸般の事情と合わせ考慮し、対処していきたい。



完成(開通)がまつれる新屋・豊岩線

体交差付近に公園を設置していただきたい。

※夕日の眺望が良い公園にしてみたい。

南バイパスは現在暫定二車線により使用しているが、ご要望の箇所は将来四車線に拡幅（中央分離帯設置）の際の、国道と車道のアクセス道路用地として取得したものであるため、公園の設置はできません。

県 関 係

1、新屋雄物新橋路面の整備促進について

※ 雄物新橋全面アスファルト舗装改修を早期に実施していただきたい。

ご要望については、十月中旬に着手するよう努力してまいります（完成済）

2、県道新屋豊岩線の早期実現について

※ 国道七号線より新屋高校に至る区間の早期完成を要望の区間は、今年中の使用開始を目指し、現在、国道七号の付加車線工事と残る舗装工事を実施中

3、県道新屋豊岩線、日吉町十七番地内に街路灯を二灯設置してほしい（秋

下の交差点の安全施設の徹底整備をしていただきたい。

※交差点の地下道、信号機、ガードレール、カーブミラー、道路標識等の設置

信号機については、新屋豊岩線の整備状況を見ながら検討したい。

道路標識、ガードレール、カーブミラーの設置については、平成八年三月供用開始に伴い交差点となるため、県と協議のうえ設置したい。

2、新屋栗田町県営住宅道路付近において、交通安全施設が充実しているため、安全施設の充実をお願いしたい。

※①注意喚起のため、赤色灯の設置
②減速を促す表示の設置
③パトロールを含め取締りの強化

昨年、横断歩道の標示を実施した。公安委員会としては、赤色灯の設置はまぎらわしいため、このまじくない。

速度規制（四〇km制限）安全施設だけでは、対応しきれない、対策としては、取締り、パトロールを強化すること。

一番多く利用している地元住民の理解を得ることが何より大切と考える。

3、新屋日吉町十一ノ一地区内県道交差点に交通安全施設の充実をしていただきたい。

※信号機、横断歩道、道路標識、死角地点へ予告標識を横断歩道と予告マークの標示は実施した

町内会で看板を設置して注意を促すとともに、地域で街頭指導の実施をしていただきたい。

1、県道新屋豊岩線使用開始に伴う新屋高校取付道路

公安委員会関係

市 関 係

1 駅東住宅地から十条跡地内を経由し、表町中央部へ通じる新設道路の早期実現について

大川端帯状近隣公園の進捗状況と西部工業団地の開発状況を見ながら、JRと協議し、調査検討してまいります。

2 JR羽越線雄物川踏切の拡幅について

当該地区の踏切の拡幅については、踏切の統廃合や、現在、堤防上の道路となっているため、河川法の適用を受けるなど、様々な条件があることから困難であります。今後ともJRや建設省に對してお願いしてまいります。

3 有楽町新屋（永久橋含む）間に新橋設置について

西部地区と市中心部を連結する道路橋のうち、ご承知のように生活道路としての機能を担うものとして、秋田大橋、雄物新橋があります。また、新屋地区への通過交通の流入を軽減し、地区内の混雑解消を図るため、南バイパスの雄物大橋が昭和六

年に開通しています。さらに、広域交通に對し、通過交通の分散を図るため、南バイパスの残工区（旧航空跡地（臨海十字路間）と、豊岩仁井田大橋（仮称）および新屋豊岩線）の早期完成に向け、県市において鋭意整備を進めています。

今後の雄物川を横断する道路の整備計画としては、秋田大橋の架け替えが平成八年度に着手予定です。また、市内から新屋地区への連結道路として都市計

画決定されている新屋十軒町線の新設橋については、他路線とのネットワークおよび雄物新橋の老朽状況を見極めながら、架橋計画について検討するとともに、引き続き事業化について国・県にはたらかけてまいります。なお、JR線と豊岩仁井田線間の将来構想道路につきましても、引き続き計画を進めてまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

平成三年度より年次計画で整備しているもので、バス路線又は、交通量、公共施設等利用度の高い路線から順次整備してきてい

ましたが、重要道路に、引き続き事業化について国・県にはたらかけてまいります。また、秋田大橋架け替えに伴い、工事区間の商業者が被る不利益に對し、特段のご配慮をお願いしたい。

4 新屋町字新町後地内赤道の都市計画道路への早期編入について（高橋昌一宅前から清水出脇に至る）

都市計画道路は都市の根幹的施設として、現在荒線路、延長約二四四kmが都市計画決定されています。

この都市計画道路を定めるに当たっては、現在および将来の自動車交通量を把握し、交通が円滑に流動するように市全体の道路ネットワークを策定したうえで、それを具体化するために必要な路線についてルート設定するなどのを行い、計画決定を行ってまいります。

ご要望のありました路線については、不特定多数が利用する道路としては交通量も少なく、また計画的かつ大規模な市街地開発計画もないことから、都市計画道路として計画決定する予定はありません。

今後とも秋田市全体の道路ネットワークを勘案し、都市計画道路のみならず、市道の整備も進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

5 新屋日吉町通称上の坂、新屋元町六番地通称太郎吉の坂に冬期間の融雪設備をしていただきたい。

また、シャワー室の設置については、施設の構造上、現状のままでは設置することは困難です。今後の利用状況等を勘案しながら、設置主体であります雇用促進事業団にはたらかけ

秋田勤労者体育センター（西部体育館）には休憩室はありませんが、二四・五五㎡のミーティングルームがあり、今夏前に冷房設備を設置するなど、充実を図ってまいりました。今後ミーティングルームを有効に活用していただきたいと思います。

てまいります。

なお、駐車場については、昨年度、体育センターの後側に増設しました。各種スポーツ大会開催時には、これでも狭すぎると思えますが、用地等の関係でこれ以上の増設は困難です。ご利用の際は、相乗り等のご協力をお願いいたします。

9 新屋地区の医療体制の充実について

総合医療施設につきましては、医療法に基づく「秋田県保険医療計画」により、必要病床数や病院の設置基準が定められております。現在、秋田周辺医療圏の既存病床数は、必要病床数を大幅に上回っておる状況にあり、新たな病院の設置は困難であります。

なお、小児科、耳鼻咽喉科の医療施設につきましては、今後医師会を通して開業を働きかけてまいります。

10 比内町市営住宅は老朽化しており、全面改築をお願いします。

市営住宅の改築については、平成三年度に策定した市営住宅建替の基本計画に基づき、建替が必要な9団地について、建替時期を住環境の緊急性や敷地条件等を勘案して、早期、前期、中期、後期と設定しております。比内町団地は、この計画で中期建替に位置付けておりますが、財政事情や先行する他団地の建替の進捗等から、現在、建替の具体化には至っていない状況にあります。

今後とも、入居者の意向や地権者の将来の土地利用に関わる考え方や地元関係者のご意見等も伺いながら、出来るだけ早期に事業化できるよう国等に働きかけてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

11 新屋地区に墓地公園の造成について

墓地公園の造成については、市民の墓地需要に対応すべく平成元年度に「墓地造成検討懇談会」を設置し、検討した結果、市営墓地については、総合的な土地利用計画のもとに、環境、風致、美観に留意し、総合的な都市施設として平和公園を拡大整備することが最も望ましいとの提言がなされております。

12 新屋図書館の改築について

新屋図書館の移転改築については、秋田公立美術工芸短期大学に隣接している国立倉庫とそとの敷地を活用する方向で関係機関と協議、検討しております。

13 コミュニティセンターの構築について

コミュニティセンターの構築については、人口や周辺におけるコミュニティ関連施設の配置状況を考慮しながら、第七次秋田市総合計画に基づいて整備し、市民の利用に供しているところであります。

14 西部公民館全面改築と駐車場について

西部公民館の全面改築については、老朽化の著しい中央公民館を改築後、他の公民館とともに、住民の学習ニーズに対応できる施設として整備するよう、今後の課題として検討してまいります。

15 新屋本町全域にわたる公共下水道整備の拡大と建設促進（下水道整備）について

下水道事業は、市の重点施策の一つとして整備促進を図っているところであり、六年度末で下水道普及率が五四・八％となっております。

の選定の問題、本市財政事情などを勘案しながら、現在策定中の第八次秋田市総合計画の中で、地域の期待に応えられるよう努めてまいります。

16 新屋下表町内会集会所の建設のために建設用地を貸与していただきました。

貴町内会付近に集会所用地として貸し付けできる市有地はありません。

17 新屋比内町十八十九番地内における消火栓を設置していただきたい。

現在五万円を限度額とする町内集会所建設費補助金の制度は、昭和57年に設けたもので、九〇一町内会の内、三八五町内会がこの制度の活用などにより、地域における自治の振興と活動の拠点となる集会所を所有しているところであります。

18 新屋地区各町内に1、2箇所地下式防火用水を設置していただきたい。

新屋地区各町内への防火水槽設置については、地域バランスおよび用地等を考慮しながら検討してまいります。

19 市道浜街道二号線と国道七号線バイパス立体交差付近に公園を新設していただきたい。

公園の新設につきましては、当該地区が新屋海浜公園整備計画区域内に位置していることから、整備基本計画に基づき、海浜公園の一部として整備を検討してまいります。

20 新屋大川町児童公園にトイレを設置していただきたい。

トイレの設置につきましては、多額の費用を要することから、今後、公園の利用状況および設置の必要性等を調査しながら、年次計画により検討してまいります。

21 七〇歳以上の高齢者に対し市営バス無料乗車制を実施していただきたい。

「けやきのまちのしあわせプラン」や中央地区老人福祉総合エリアに関する事業を最優先として実施しなければならず、これに多大な財政負担を要することから、現在のところ実施は困難であります。

22 町内集会所の建設に伴う助成金を増額していただきたい。

現在五万円を限度額とする町内集会所建設費補助金の制度は、昭和57年に設けたもので、九〇一町内会の内、三八五町内会がこの制度の活用などにより、地域における自治の振興と活動の拠点となる集会所を所有しているところであります。

平成八年度中に舗装予定

3、秋田大橋架け替えに伴い、工事区間の商業者が被る不利益に対し、特段の配慮を

西部振興会と連携しながら議員をふくめ陳情されている。

4、田尻沢中町十番地内（橋信行宅前）側溝蓋五枚の補修について。

補修実施済である。

5、田尻沢西町地区の側溝清掃について。

平成七年に一回実施したが今後の必要性について、さらに町内会長等と話し合っていく。

6、比内町市道排水溝マンホール内の汚泥清掃について

市役所道路維持課で対処予定である。

7、県営住宅高清水学園前道路の側溝の蓋取付けについて

実施済である。

8、西部グランド脇側溝に蓋をし、通学路としての活用について

実施の方向で予算要求をしているが、周辺の状況（電柱等）が支障となっている。

9、新屋高校道路と田尻沢町区間における一時停止標識とカーブミラーの設置について。

平成七年度内に設置する見込みで発注済である。

10、日吉町四一三四地先に横断歩道の設置を

既設の横断歩道で現状では対応できるものと判断しています。

11、元町四一（しんご餅）前にカーブミラー設置について。

現在調査、検討中である。

12、元町三一五（新谷宅）及び二一六（佐々木宅）付近市道交差点にカーブミラー設置について。

佐々木宅前は実施済であるが、新谷宅前については、家屋二軒が移転したことにもない、見透しが良くなったため現在、検討中である。

13、市道浜街道二号線（浜街道バス停から清水出脇まで）街路灯設置について。

二灯設置済である。

14、日吉町七一九大門住宅前に片面カーブミラーから両面カーブミラーへの設置について。

一方通行のため、片面のミラーで充分対応できるものと判断する。

15、新屋市営住宅居住者の車庫証明発行について

※ はまなす町内会（市営住宅）の居住者で車庫証明を発行されず、困っておりますので手続きに対し、便宜を図っていただきたい。

16、新屋日吉町五七七、大友強宅前のカーブミラーを両面ミラーと交換していただきたい。

※ 公安委員会要望より地元議員の協力で再度要望。一方通行のため、片面ミラーで対応できると判断する。

各町内会要望関係（これまでの経過報告）

1、関町後への連絡道路（私道）の公道新設について（私道借用期限七年十一月まで）

地元関係議員をつうじて現在議会に対して陳情中である。2、栗田町三ノ十三地内の坂道道路舗装の実現について

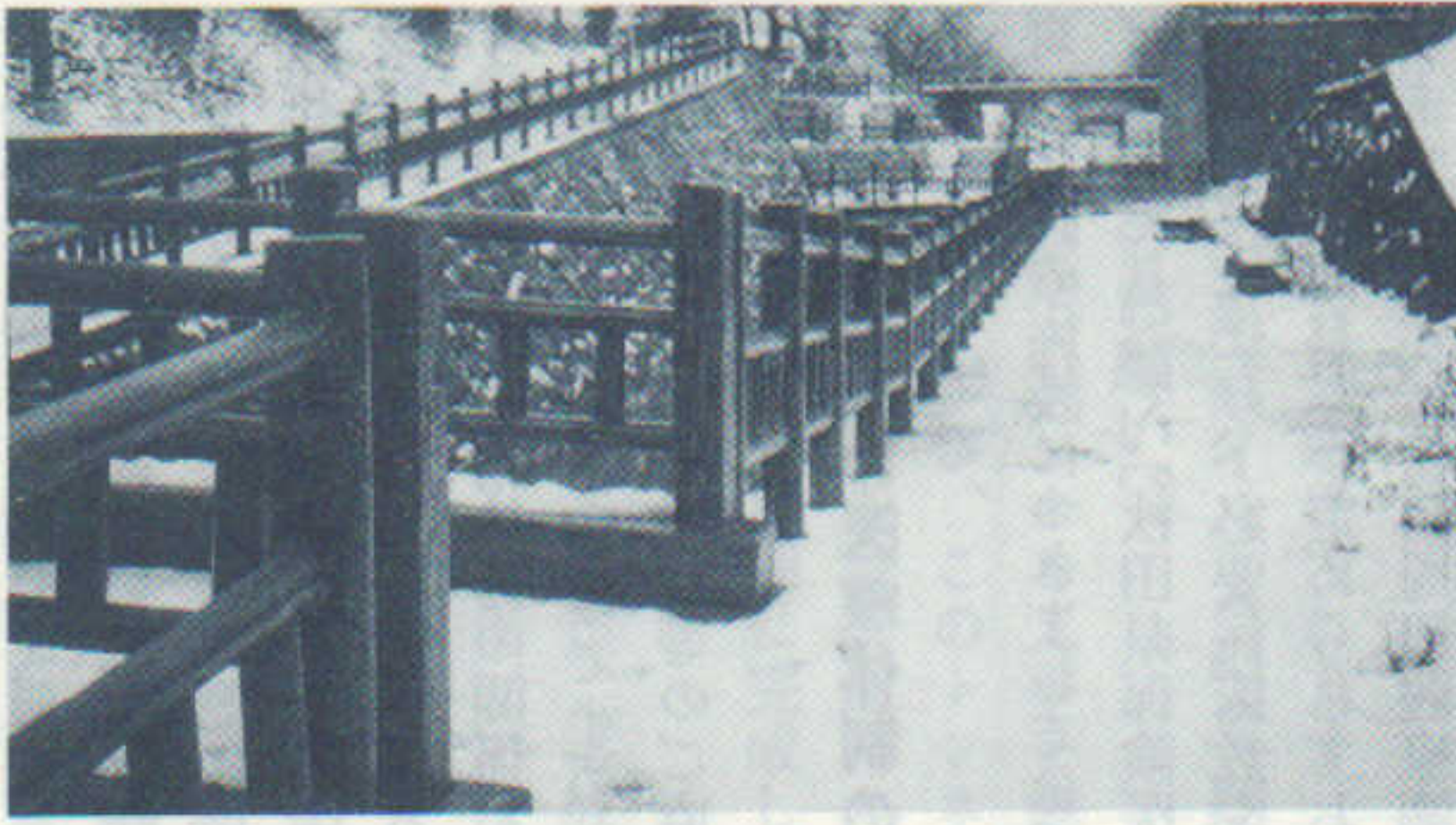


新屋三新計画の推進

大川端 帯状公園

平成元年より工事着工、当初、平成七年度完成を目標に進めてきた、下水道、水緑、景観モデル事業の「大川端、帯状公園」については、八十五号でも報告してきたところですが、昨年十二月開催した秋田市定例議会において、特別事業費(国債工事)として、予算化が進められ、今年三月末までの年度内に継続工事の契約がなされ、発注できることとなりました。

- 今後は、早期完成にむけ、平成八年度より継続して、急ピッチで、各種工事が行われていくことになりました。
- 主な工事内容(八年度)
- (1) トイレの整備
 - (2) あずまの設置
 - (3) 緑地・散歩道設置
 - (4) 照明用電気配管工事
 - (5) せせらぎ事業
- 完成予定は、平成十二年度と



きれいになり完成まちどおしい帯状公園

新屋海浜公園整備

ももさだ海岸の整備は、秋田市の単独事業として、町民のいこいの場所としてこれまで周辺道路の舗装、散策路の整備、あづまや、モモサダカエル像等の設置を行ってきました。今後は



新屋地区のいこいの場 新屋海浜公園

美術工芸短大が開学

今年で二年目に

新屋地区の方々より協力いただき集めた署名が原動力となつて、わずか四年目の昨年四月開学した、美術工芸短大、全国各地から、たくさんの個性が集ま

引続き、広場の整備(雨水防止のための植栽)電気照明・水呑場設置のための水道工事等の予算要求をすすめていきます。

なっているようですが・・・(いくぶん早まる予定)



平成8年度より供用開始となる旧国立倉庫(4号～6号棟)

市道新屋鳥木線供用開始にもないさらに、ⅢⅠ区七・六へクータルについても、順次整備され分譲されていきます。

豊仁仁井田大橋(仮称)が架橋されることにより、秋田新都市や、秋田南I・Cへのショートカットができる、時間距離は飛躍的に短くなる好位置、新屋地区の開発に向けて、益々重要となる工業団地にその期待は日増しにたかまっています。

西部工業団地

新屋三新計画の主要な柱である「十條パルプ工場跡地の活用」は、新屋地区の活性化、地域おこしの重要な柱として開発が進められてきました。

平成四年十月より分譲開始以来、昨年九月新たに整備し分譲が進められた、Ⅱ-2Ⅰ区も完成の方向で発展

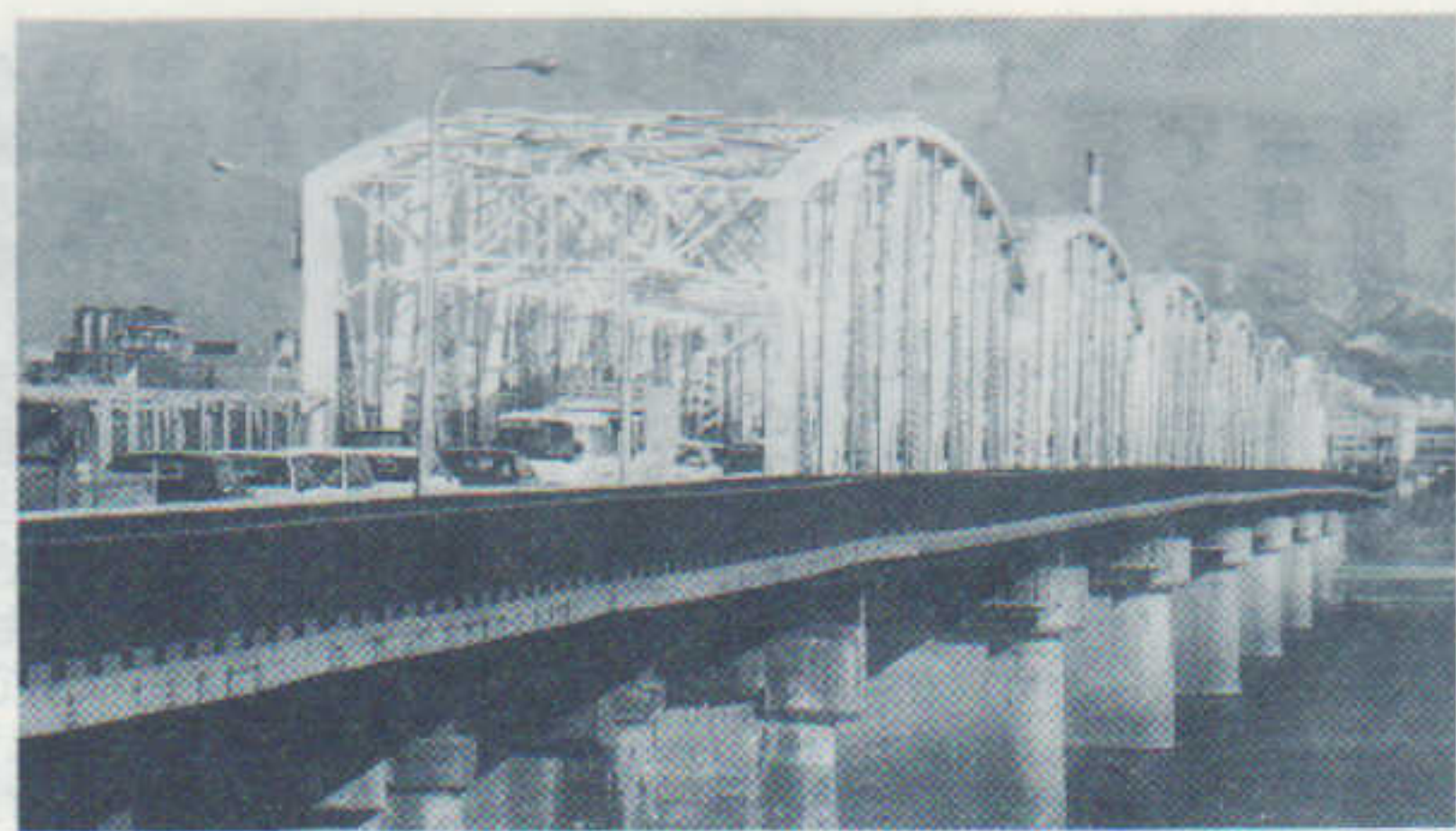


新屋地区の活性、地域おこしの重要「柱」分譲、順調に進む西部工業団地

秋田大橋の架け替え

今年度より工事開始

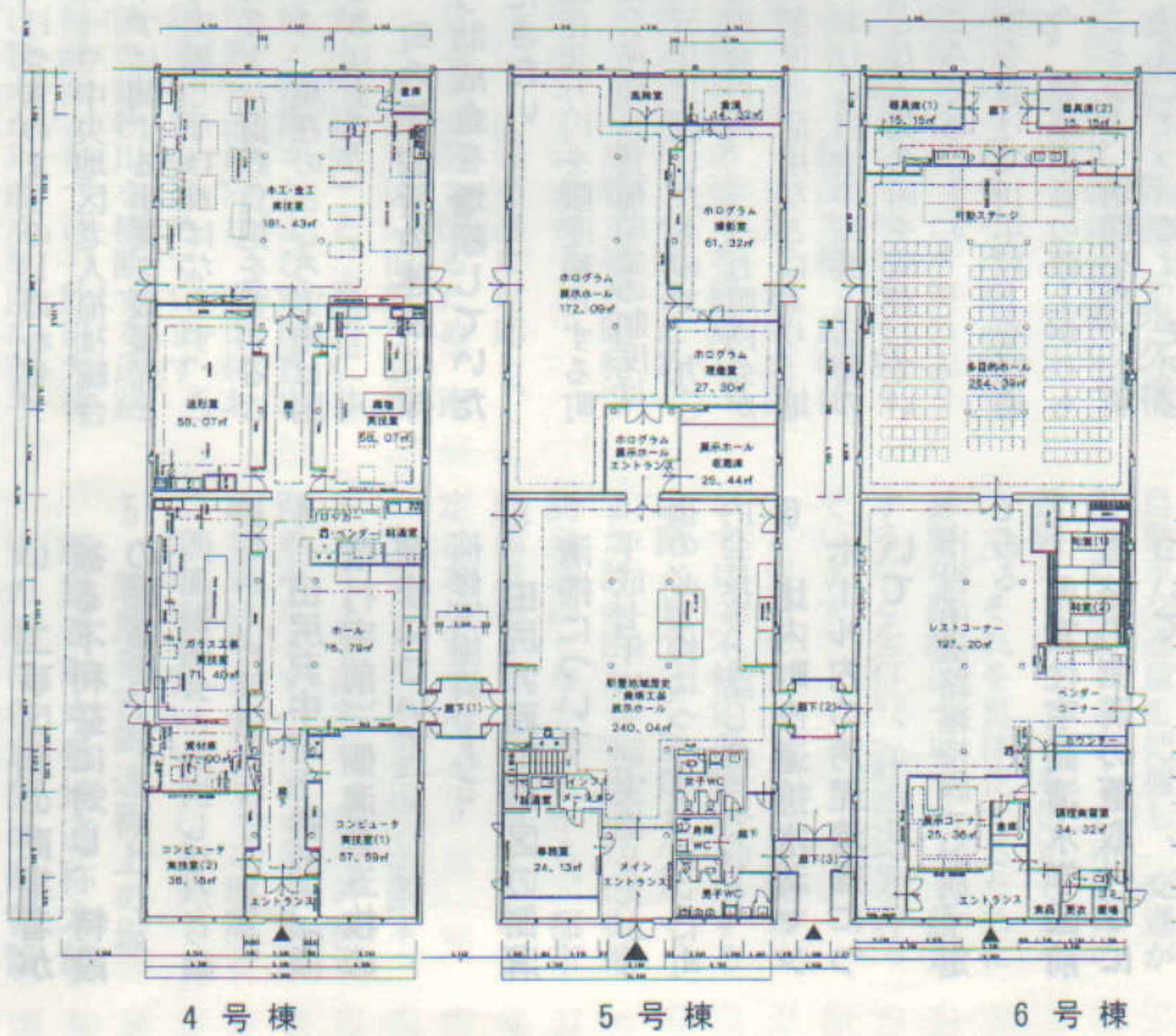
要望の強かった、秋田大橋の架け替え工事がいよいよ、今年度から着手されます。数回の説明会でその内容についてはすでに発表されています。朝、夕の交通ラッシュ



完成がまちどおしい秋田大橋

せめて、三車線に、との要望もあるようですが・・・雄物川下流へずらした形で完成されることになりました。

平成8年度より開設する(仮称)ふるさと文化創造センター平面図



地域の活性化と教育機関の整備拡充を掲げて、平成七年四月に美短大としてスタートし、国立倉庫三棟が生徒の実習棟として使用されています。その後、三棟が九月頃から改装に入っておりますが、生体実験学習の場としての工芸施設、コンピュータの体験学習施設、イベント等か出来る多目的ホール、地域の歴史や美術工芸作品の展示、新技術を取り入れたプログラムの撮影、研究施設、又ゆっくり寛ぐ事の出来る軽食喫茶ホール等、市民への大学開放施設として活用する事となります。

ふるさと文化創造センター 企画・運営委員会 発足

仮称、ふるさと文化創造センターとなつていますが、名稱については一般募集になるようです。運営については第三センターとして秋田学術振興財団が行うことになっていきます。

この中で、新屋地域の歴史展示、美術工芸展コーナーと軽食喫茶コーナー及び売店については、責任団体として新屋振興会が窓口になってもらい、企画、運営については委員会を発足して欲しいとの申入れがあり、去る十二月二十日第一回目の委員会を十一名で初会合を開いたところであります。

委員長に加藤英二氏を選び早速、審議に入ったわけですが、沢山の意見が出ましたが、結論から申しますと、財政的裏付けが、明確でないのではという意見が大半をしめ、この事については当局側ともう一度話し合いをしながら再度委員会を持ち、再検討することとしました。

ふるさと文化創造センター 企画・運営委員会

▽委員名

- 加藤 英二 (表町)
- 伊藤 実 (大川町)
- 高野 トヨ (日吉町)
- 三浦 捷也 (元町)
- 植田 一 (元町)
- 佐藤 雅佳 (表町)
- 阿彦 正道 (栗田町)
- 富野 昭雄 (表町)
- 森川 恒 (勝平台)
- 小野 隆三 (日吉町)
- 中野 鋼一 (日吉町)

地域の人たちの健康づくりをめざして

新屋地区保健推進委員会発足

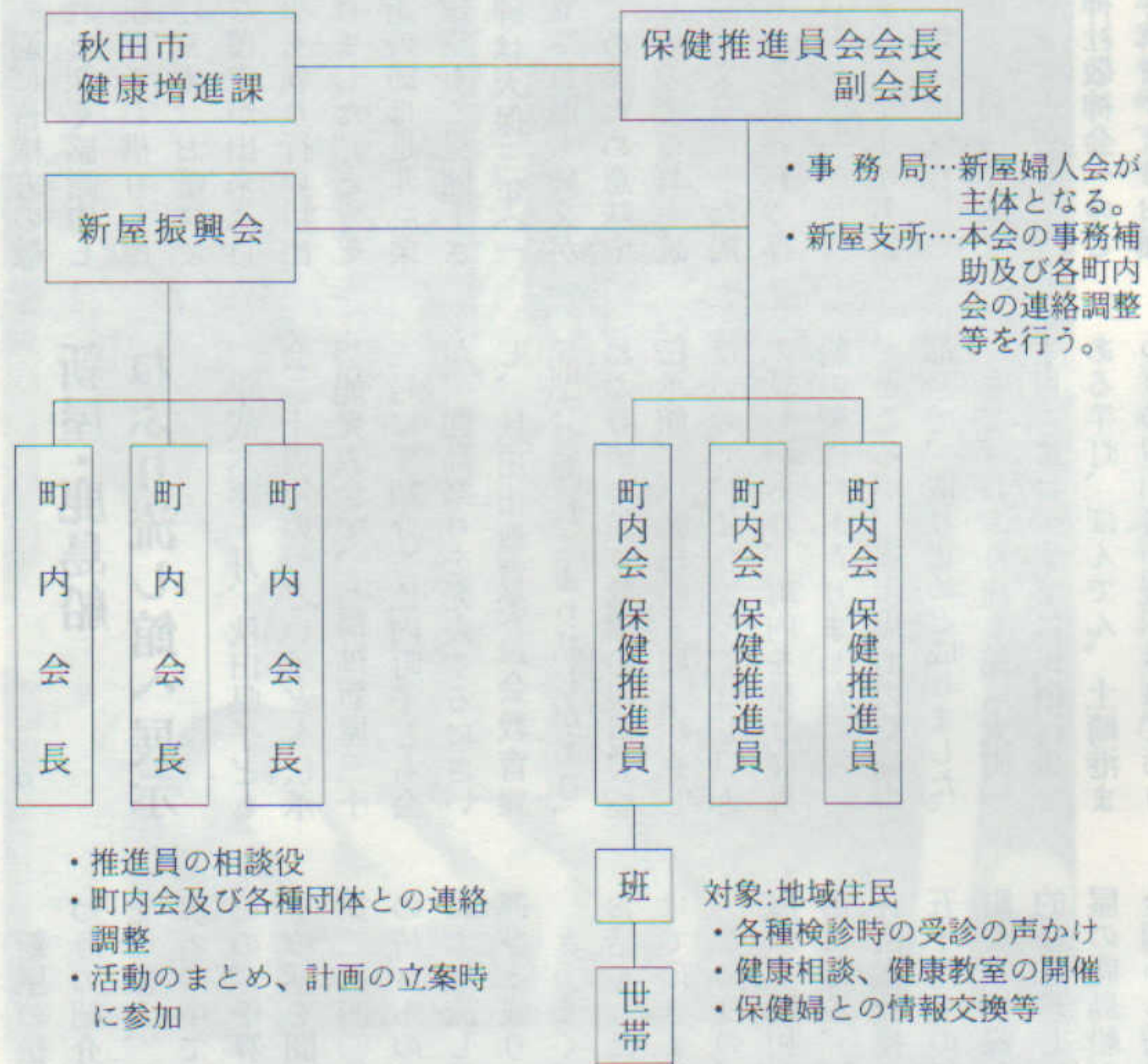
地域の人達が明るく活き活きと暮らすことができるよう、声かけ等によって連帯の輪を拡げながら健康づくり活動をすすめる「新屋地区保健推進委員会」が、十二月八日、午前11時から、西部公民館において、発会式（総会）を行い、市内二十四番目の組織として誕生しました。

新屋地区では、これまで新屋婦人会が、結核予防をはじめ、各種健康診査のPR活動を推進して大きな成果をあげてきました。委員会は、各町内会から推薦された二名程度の委員を持って新たに発足した、保険推進委員会は、書く町内会から推薦された2名程度の委員をもって組織され、各町内会長が相談役、振



市内24番目の組織として発足した新屋地区

新屋地区保健推進員活動事業組織図



町内会長さん、活動の中心となっていたいただき地域福祉向上にがんばりたいと思います。何卒皆様からもあたたくいご協力ご援助をお願いいたします。

保健推進員会発足について

婦人会長 高野 トヨ

新年おめでとうございます。平成八年の年明けと共に新屋地区でも保険推進活動が漸く軌道にのり発足できた事をご報告致します。

平成六年三月、市が「保健福祉長期計画」を策定し地区毎の保健推進を要請してきました。新屋地区には婦人会が中心となり早期実現してほしいと市の健康増進課から田中保健婦さんを通じて要望され再三説明も頂きましたが、現在の婦人会活動でも各町内では役員の引き受手にご苦労している様なので更に仕事が多くなる事が懸念され二年

近く同意できませんでした。しかし実施内容をみると、今まで婦人会で実践努力してきた健康活動がそのまま充てはまることや、昨年の阪神大震災の時

行政による救助活動より近隣者や町内による救助活動が非常に効果をあげた事や罹災した人は「遠くの親子より近くの人の力に頼る方が多く大変心の支えになった」といいます。市内三十八地区のうち、二十九地区では発足し、それなりの実績をあげ老人世帯などから「安心して生活ができる」と喜ばれているという話を聞かされる様になりこのたび婦人会が活動母体となり発足することにしました。

保健推進員と共に力を合わせて

秋田市福祉保健部健康増進課 課長 池田 信子

去る二月八日、地域に根ざした健康づくり組織として、「新屋地区保健推進員会」が発会致しました。

新屋振興会が2年に渡って協議をされ、地区婦人会を活動の核とし、それを支える側として振興会並びに町内会を位置付けた活動体制を作られたご努力に心から敬意を表します。

今秋田市は、やすらぎのある健康福祉都市をめざし、具体的には、秋田市保健福祉計画「けやきのまちのしあわせプラン」を示しながらその充実に努めているところであります。保健推進員活動は、このプランの中で推進を図っております。

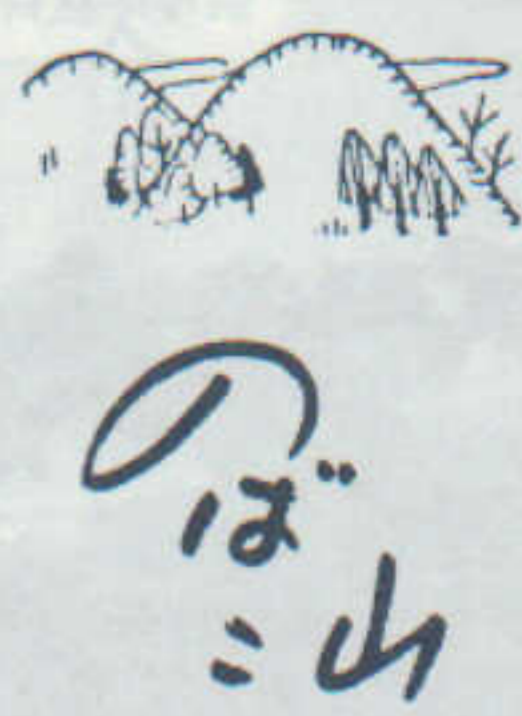
これからは保健推進員の方たちが中心となって地区の健康づくりを積極的に話し合っていくことになりま。市の担当保健婦もその中の一員となって参画させていただきます。

今後、少子化、高齢化がますます進行することが予測されております。市は勿論のこと、地区においても保健推進員さんを中心に相互に声を掛け合いながら、共に力を合わせて健康づくりをしていきたいと願っております。

今後の保健推進員のご活躍を祈念しております。最後に、発会にあたりご尽力されました振興会等関係組織の方々を始め新屋支所職員のお力に深く感謝致します。

新屋地区各町内会から推薦された保健推進員の皆さん

- | | | |
|------------|-------------|--|
| 鈴木元子(比内町) | 大島満子(中表町) | 佐々木悦子(愛宕町) |
| 熊地ケン() | 大門喜美子(十条団地) | 高野トヨ(関町) |
| 小野幸子() | 池端茂子() | 松村睦子() |
| 今野久美子() | 対馬弘美(大川町) | 田口トモ子(南新町) |
| 長谷川悦子(沖田町) | 斎藤智子() | 菅原チエ() |
| 高橋リサ子() | 正木留美子(笹町) | 細谷暢子() |
| 工藤ヤス() | 大塚ヒサ(緑町) | 板橋美香子(泉宮住宅) |
| 三浦紀美子(高美町) | 仙葉誠子() | 小林ミキ子() |
| 佐々木佳奈子() | 伊藤和子(北新町) | 柴田益子(関町後) |
| 鈴木ケイ子(田尻町) | 深沢キミ子() | 中山美代子() |
| 千田真紀子(南団地) | 近藤敦美() | 能登谷裕子(市営住宅) |
| 川辺節子() | 石山友子(下表町) | 信田トヨ(日の出町) |
| 吉沢美穂子() | 阿部利子() | 大山久美子() |
| 石黒和子(駅前町) | 佐々木光子() | 以上の皆さんの他に、市の担当保健婦さんの田中としみさん(新屋住)も会の一員として参画して下さい。 |
| 庄内光() | 大門ミヤ(上表町) | |
| 加賀谷章子(中表町) | 佐藤真知子(愛宕町) | |
| 鈴木信子() | 荒川忍() | |



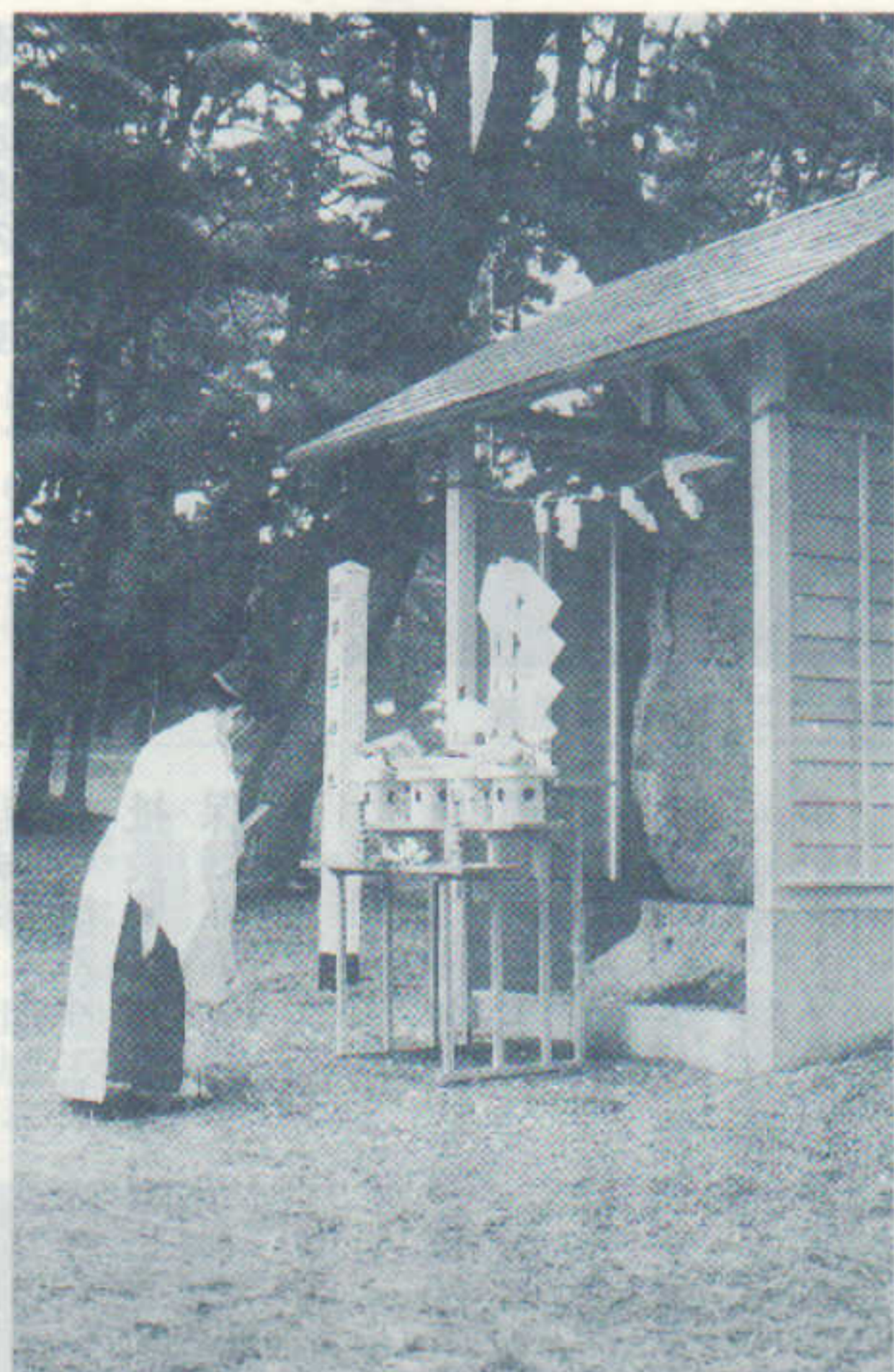
遺愛碑覆堂

再建の御禮

栗田神社敬神会長

仙葉文雄

謹んで新春のお慶びを申し上げます。さて、昨年は当敬神会が創立三十年節目の年を迎え、記念事業として栗田神社境内の一隅に有ります栗田君遺愛碑の覆堂再建を発起いたしました。この覆堂は同碑を末長く保存するため昭和三十年に建てられた物で、爾來四十年余りを経たこの建物も昨年は朽ちて破損著しく倒壊寸前の有様となりましたので、再建を思い起った次第でございます。而しその費用については当敬神会だけの力では到底叶わず、また手許不如意でもあったため、地区住民並びに各町内会諸団体の皆様に趣意し応分のご協賛ご寄進をお願い申し上げましたところ、新屋振興会様始め各位様から意に余るご寄進を賜り誠に有難度うございま



りっぱに再建された覆堂

した。これも一遍に皆様方の敬神の念の顕われと深く感謝申し上げ、衆報の紙面をお借りし厚く御禮申し上げます。お蔭様で昨年十月立派な覆堂が出来八日には修葺の神事も執り行い目出度く再建となりました。どうぞ栗田神社ご参詣の節は是非「栗田君遺愛碑」覆堂もご見聞下さい。尚この石碑は天保三年(一八三二)に建立され而も碑文が漢文で書かれてあるため意味や判読が大変難しいのでこれを読み易く解かり易い文章にした掲載でもあればもっと意義有る存在となるのではないのでしょうか。最後になりましたが本年も新屋振興会並びに新屋地区在住の皆様諸団体各位の一層のご繁栄を祈念申し上げますと併せて今後とも栗田神社敬神会へのご指導ご支援下されますようお願い申し上げます。

新屋・鹿島船

ねぶり流し館へ展示

平成六年十月、秋田県子ども会二十周年のつどい子ども伝承芸能発表会で、(福祉新屋三十三号にて紹介)比内町子ども会が、鹿島祭りを発表するにさいし、秋田市教育委員会教育課(前大井課長)より話があり、ねぶり流し館(秋田市民俗芸能伝承館)へ鹿島船を展示紹介したので、ぜひ譲ってほしいとの話があり、町内を挙げ鹿島船の製作にあたりました。ところが、展示場所の整備の都合で、取り止めと成りました。さて、ねぶり流し館(大町一丁目)には、すでに民俗行事である竿灯、ぼんでん、土崎港まつりの置山等が展示されております。

新屋の伝統行事である鹿島まつりの紹介及び鹿島船の展示をとの話が、再び教育委員会、関係者の中で持ち上がりはしたものの、予算が無いと言う行政、その話を聞いた国際ロータリー第二五四〇地区(渡部美穂氏)の皆さんの、財政援助を受け、ねぶり流し館へ鹿島船の展示の運びと成りました。さっそく、振興会池田会長へお話をしたところ、心よく引受けて頂きました。この度の、ねぶり流し館への展示、昭和五十九年千葉県佐倉市にある、国立歴史博物館の岩井宏実教授の調査により、三百年もの伝統をもつ鹿島流し、町を挙げ繰り出す鹿島船は全国的にも珍しいと言ふことで、新屋の鹿島船が、奉納、展示され、全国から訪れる皆さんに紹介されていきます。

ももさだ

カエルに集合!!

昨年九月二十四日朝、二回目のももさだ海岸のクリーンアップが開催されました。前夜、雨が降ったために参加者が少ないのではないかと心配されましたが、ももさだカエルを目的に約二〇〇人の方が集まり海岸の清掃を行うことができました。

清掃時間は一時間で、大勢で行えばみるみるうちにきれいになっていきます。ただ毎回残念に思うのは、家庭から出る粗大ごみや建設廃材等の不法投棄がかなり見られることです。このももさだ海岸クリーンアップは、平成三年より開催され、毎年行われていきます。特に、秋田市クリーンアップの日に行われる清掃日には毎年三〇〇人程集まり、市内でも有数の規模となっております。ももさだ海岸は秋田市より新屋浜公園として位置づけられており、その整備が待望されております。徐々にはありますが、道路の整備・ももさだカエル(盗難事件ですっかり有名になった)の建造・四阿屋の建築・遊歩



毎年2回行われるももさだクリーンアップ作戦風景



道の整備・新屋浜公園の看板の整備等が実現しております。地元新屋に住む私たちが海岸のゴミを拾うという行為で、これら浜公園の整備の早期実現の一端となるよう今後も続けていきたいと思っております。まだ参加されたことのない方は今年、ぜひももさだカエルの前に集合してみませんか。新屋青年交流会 植田 一

道民の皆さんより、みじかにしたしみをもって読んでいただける衆報となるよう部員一同努力を重ね望んでまいりました。しかし、いつもながらの反省ではあります。ポラントニアによる広報づくりのむずかしさは発行の都度その難儀さを強く感じさせられます。しかし、おいそがしい中、快よく原稿の依頼に応じてご寄稿くださった皆さんの協力のもと、無事に八十六号を発行することができました。「でこちゃん」イラストも子供さんむけと、今号で三回目となりました。引き続き、下表町のさきさんに御協力いただきたく願っております。かさねて、おいそがしい中、原稿、写真を寄せてくださいました皆さんに心からお礼を申し上げます。今年も一層のご協力と御愛読を、そして、発行についての御意見を、積極的におきかせくださいますようお願い申し上げます。

編集後記

事務局長 小松 重之
(一〇)二二一八
(二〇)六八六二

平成八年 新屋町年祝祭

新屋町の伝統行事である年祝祭は、四月二十九日(月)、午前十時三十分より、日吉神社で開催されます。例年どおり四十二歳の男性が実行委員会を設け、準備を進め